

2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-3	教育方法 【自己評定 B】
点検・評価項目(1)	4-3-1 教育方法および学習指導は適切か。
評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
	学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導
点検・評価項目(2)	4-3-2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性
点検・評価項目(3)	4-3-3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
評価の視点	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性
点検・評価項目(4)	4-3-4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-3-1	法律学専攻、政治学専攻ともに、専任教員の担当科目については必ず「特殊講義」と「演習」が設置される(A4-3-1、B4-3-10)。授業方法は、教員の指導はもとより、学生の主体的、自発的な研究を優先し、「導入科目」「特殊講義」についても学生自らによる研究報告等を主な内容としている。また、学位論文作成に関しては、あらかじめ研究計画書を学生に作成させ、それに即して研究指導を行い、その内容に従って論文の作成指導を行っている（B4-3-6）。 また、年に1回院生研究会が実施され、修士論文、博士論文の提出予定者はその研究会において研究内容の発表が義務付けられている（B4-3-11）。研究会においては指導教員以外の教員や、他の院生から意見や質問が出され、活発な議論がなされることにより研究の進展が図られている。指導の責任は指導教員を中心に各教員に与えられているが、各専攻主任を中心に、複数の教員間での実質的な連携が取られ、研究科全体として学習指導が適切に行われている。
4-3-2	法学研究科では、法律学専攻・政治学専攻の両専攻において全学共通の書式によるシラバスを作成し、学生にそれが示され授業が展開されている（A4-3-1、B4-3-19）。また、各専攻科において各専攻主任によるシラバスの内容チェックが行われている。しかし、各授業がシラバスに基づき実施されているかどうかの検証体制は十分に構築されていない。また、授業内容・方法とシラバスとの整合性についても、必ずしも十分に検証されていない。
4-3-3	本研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、シラバスにおいて評価方法および評価基準を明示しており、単位認定もこれらに従い、適切に行われている（A4-3-1、A4-3-13 第13条、A4-3-14 p.6～p.8、p.20～p.22）。
4-3-4	政治学専攻では、2013年8月6日に第一回のFD研究会を学部と合同で開催した（開催場所：ホテル・ヘリテージ森林公園）。議題は、「1 政治学専攻開講科目の件」「2 大学院進学者数の件」「3 今後のFD研究会の進め方について」であったが、特に1は学部との調整が不可欠であり、研究会を合同で開催した（B4-3-48）。 法律学専攻では、2014年3月3日に第一回のFD研究会を開催した（開催場所：板橋キャンパス）。議題は「1 現在のディプロマ・ポリシーとその問題点」「2 ディプロマ・ポリシーの具体化」であり、教授内容や学生に求める学問的水準などについて議論した。 教育成果についての検証は、両専攻協議会、大東法政論集編集委員会の議を経て、最終的には法学研究科委員会が行っている。 しかし、法律学専攻・政治学専攻ともに、教育成果について組織的に、十分に定期的な検証を行ってきたとは言えない。個別の学生に対する教育としては、指導教員を中心に、当該学生が履修している科目の担当者が緊密に連絡を取っている。また、年に2回（以上）開催される院生研究発表会の場において、学生に対する教育の効果を検証してきたが、組織的な研修・研究の実施の体制は、政治学専攻において検討が開始された段階にある。

【効果が上がっている事項】

4-3-1	
4-3-2	

4-3-3	
4-3-4	

【改善すべき事項】

4-3-1	
4-3-2	シラパスの内容と実際の授業との整合性に関する検証が行われていない
4-3-3	
4-3-4	教育成果について組織的に、十分に定期的な検証を行っていない

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A4-3-1	大東文化大学・大学院シラパス（CD-R） 大東文化大学ホームページ（Web シラパス） http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html ≪既出≫A4-2-16
A4-3-13	大東文化大学大学院学則 ≪既出≫A1-2
A4-3-14	2016（平成28）年度 大学院の手引き ≪既出≫A1-17
B4-3-6	研究計画書（書式）
B4-3-10	2016 年度法学研究科科目編成表（公共政策コース含） ≪既出≫B4-2-7
B4-3-11	法学研究科院生研究発表会（パンフレット）
B4-3-19	2016 年度シラパス（授業計画）の作成依頼について
B4-3-48	2014 年度法学研究科政治学専攻 FD 研究会のご案内
B4-3-53	大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html ≪既出≫B1-16
B4-3-55	大学データ集 ≪既出≫B1-22
〔追加資料〕	

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標			評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	4-3-2 シラパスの適切性について検討されている。	シラパス点検の体制が構築され、点検が定期的に実施される。	→		S		
	4-3-4 大学院における高度に専門的な教育・研究のあり方について、組織的に検討する場を設ける。	大学院における高度に専門的な教育・研究のあり方について、FD活動に関する会議・研究会が定期的に開催されている。	→		A		
14 年度 目標	4-3-4 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	FD活動に関する会議・研究会が開催されている。	→	A			
15 年度 目標	4-3-2 シラパス内容の適切性についての検討を行う	各専攻科においてシラパスのチェックが行われている		A			
16 年度 目標	4-3-2 シラパス内容と実際に行われた内容の整合性を検証する	各専攻科において、シラパス内容と実際に行われた内容の整合性を検証し研究科委員会で報告がなされている。			C		
	4-3-4 教育成果についての組織的な検証をどのように行うかを検討する。	各専攻科協議会、研究科委員会において教育成果についての検証をどのように行うかが具体的に検討されている。			A		